

【管理番号 123】手話言語法制定に関する質問状回答（案）

「手話言語法」の制定について、あなた様のご見解をお聞かせください。

1.手話言語法制定に賛同しますか。（該当する項目に○印をおつけください。）

①はい ②いいえ ③わからない

2.質問1で「①はい」と答えた方にお聞きします。

法の制定に向けてどのように取り組まれますか。

日本維新の会はマニフェストに次の政策内容を明記しております。

「手話を言語として定める手話言語法を制定します。」

制定に向けて政策提言を重ねて参ります。

3.質問1で「②いいえ」と答えた方にお聞きします。

法制定にご賛同いただけない理由を具体的にお聞かせください。

4. その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。

障がい者の社会参加に必要な情報アクセスやコミュニケーション手段の保障、デジタル・ディバイド（情報格差）解消のため、行政サービスを中心として情報 保障の充実化を図ります。

政党 日本維新の会

氏名

小林 誠